

かしこく健やかなくらし 第146号 2023/6/10

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111(内線 272)

エシカル消費で取り組むSDG'S

SDG'Sってよく聞くけどなあに？

SDG'S(Sustainable Development Goals)とは2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための17の開発目標のことです。



私たち消費者でもSDG'Sに参加できるの？

私たちはテレビ、新聞、雑誌、広告などで“SDG'S”という言葉や文字を聞いたり見たりしていると思いますが、SDG'Sは企業、自治体、政府が取り組むものだと思いませんか？

実はSDG'Sの目標の中に私たち消費者が取り組む目標もあるのです。それは12番目の目標、[持続可能な消費と生産] つくる責任・つかう責任です。

この12番目の目標を達成するために、消費者庁などでは消費者が持続可能な消費生産形態を確保するエシカル消費の推進、推奨を行っています。

エシカル消費はどうすればいいの？

エシカル消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩です。

例えば ・地産地消、地元のお店や商店でのお買い物

- ・エコ商品を選ぶ。
- ・お買物のときにレジ袋の代わりに環境に優しいエコバッグ(マイバック)を使う。
- ・必要なものを必要な分だけ購入する。食品ロスを減らす。
- ・家庭ごみを減量し、正しく分別廃棄する。

みなさんもすでに取り組んでいる事もあるかと思いますが。

他にも貧困、人権問題、自然破壊などの課題解決に繋がる消費活動も消費者庁のホームページで紹介されています。みなさんもエシカル消費でSDG'Sに貢献しましょう。

参考 Web：消費者庁・エシカル消費とは

<https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.htm>



(稲城市消費生活センター運営協議会)



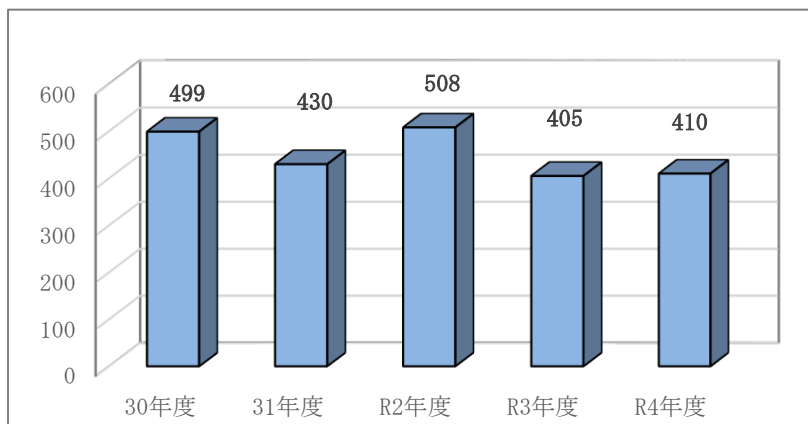
【令和4年度 消費者相談概要】



令和4年度に稲城市消費生活センターに寄せられた相談件数は410件です。全体の件数は昨年度比で5件減少し前年度より1.2%減となっています。

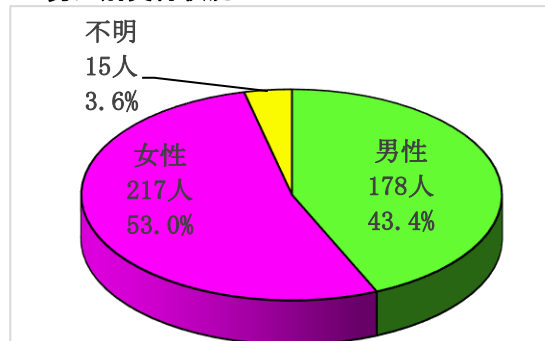
■相談件数の推移

(件)



相談者の男女別構成を見ると、女性の割合が増加しています。今年度は、男性43.4%、女性53.0%でした。

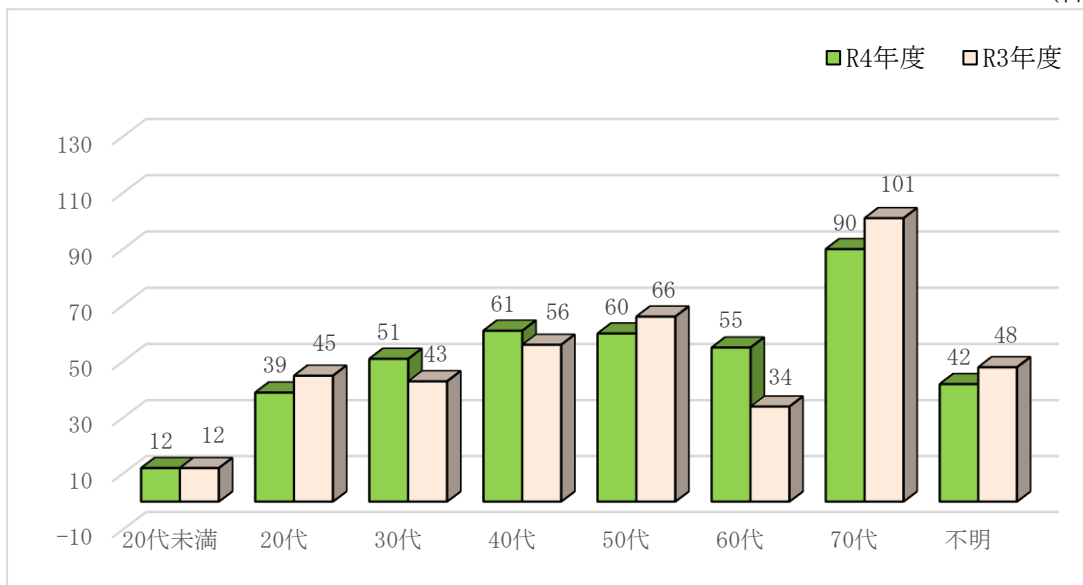
■男女別受付状況



※年代別構成では、70代の相談が最も多くなっており、高齢者を狙った悪質商法が増加していると考えられます。

■年代別件数

(件)



■相談内容別件数上位5分類（商品・サービス別）

1位	教養娯楽品 45件 (携帯電話、新聞、ノートパソコン等)
2位	教養・娯楽サービス 39件 (オンラインゲーム、出会い系サービス等)
3位	保険衛生品 34件 (化粧品、育毛剤、シャンプー、白髪染め等)
4位	他の役務 33件 (保健申請サポート、荷物保管サービス等)
5位	商品一般 30件 (身に覚えのない荷物、不審な電話等)

昨年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた影響で、20代未満の相談件数が増えることが懸念されましたが、令和3年度と同件数でございました。

相談上位5分類を見てみると、教養娯楽品に関する相談が最も多くなっております。「新聞販売店からの新聞配達を依頼したら販売員に訪問され、3か月契約しないと配達しないと言われた。」等の声が寄せられています。また、2位教養・娯楽サービスでは、「小学生の息子がスマホでゲーム課金を繰り返し、カード会社から高額請求が届いた。未成年取消しを希望」という相談が寄せられました。

おかしいと思ったら、まずは消費生活センターや全国共通の電話番号「消費者ホットライン」局番なしの

188(いやや!)にご相談ください。

稲城市では今後も、「消費生活センターだより」を通じて注意喚起の発信をまいります。

【稲城市消費生活センター】

- ◆相談電話 042-378-3738
- ◆相談日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- ◆相談時間 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分